

令和3年

区民委員会会議録

とき 令和3年9月22日

品川区議会

令和3年 品川区議会区民委員会

日 時 令和3年9月22日(水) 午前10時00分～午前10時45分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 鈴木真澄君 副委員長 新妻さえ子君
委員 西村直子君 委員 高橋伸明君
委員 横山由香理君 委員 中塚亮君
委員 藤原正則君 委員 くにば雄大君

出席説明員 和氣副区長 久保田地域振興部長
川島地域活動課長 森田生活安全担当課長
木村戸籍住民課長 遠藤商業・ものづくり課長
山崎文化スポーツ振興部長 篠田文化観光課長
辻オリンピック・パラリンピック準備課長

○午前10時00分開会

○鈴木（真）委員長

ただいまより、区民委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、報告事項およびその他となります。

本日の委員会もこれまでと同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更すると共に、会議途中での理事者の入退室も適宜行ってまいります。

それでは、本日も会議が長時間にならないよう、効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 戸籍法施行規則改正に伴う届出における押印義務の廃止について

○鈴木（真）委員長

初めに、予定表1の報告事項を聴取いたします。

(1)戸籍法施行規則改正に伴う届出における押印義務の廃止についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○木村戸籍住民課長

それでは、戸籍法施行規則改正に伴う届出における押印義務の廃止について、ご報告をいたします。

この9月から施行されましたデジタル社会形成整備法によりまして、戸籍の関連規定も改正されまして、戸籍の届出の押印、印鑑を押す義務が廃止されました。ただし、出生、婚姻、離婚、死亡届につきましては、届出される方のご意向で押印されることを可能としております。

既に今月から実施しておるところでございますけれども、国からの通達、通知が実施2日前の8月30日で行ったことから、このタイミングでのご報告となりました。誠に申し訳ございませんでした。

3番の届出用紙についてでございます。印鑑を押していただくところに「印」という文字が印刷された現在の届出用紙につきましては、用紙がなくなるまで使用いたします。年内には新しい用紙に切替えるというふうに考えております。

区のホームページでは、戸籍の届出用紙6種類が、現在ダウンロードできるようになっておりますけれども、届出される方がより記入しやすいよう改良を加えまして、資料では9月中という形になっておりますが、9月19日曜日からは、既に新用紙を公開しているところでございます。

別紙で参考につけさせていただきましたのが、新しい婚姻届の用紙でございます。

主に変更になりました部分は、用紙の左下の部分、夫婦の枠の一番下でございますけれども、届出人署名という欄、それから、右側の証人2人分の署名欄、こちらに以前は名前を書く末尾のところに、「印」という文字を印字しておりましたけれども、これがなくなったということでございます。

お戻りいただきまして、4番の周知でございます。区のホームページ、窓口の掲示、デジタルサイネージで、皆様にご案内をしているところでございます。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○中塚委員

届出用紙は在庫がなくなるまで使用するということですが、なくなるのはいつぐらいになる見通しかご説明いただきたい。

区ホームページからダウンロードできるものは、もう既に9月19日から公開されているということですが、**「より記入しやすくする改良も加え」**とありますけれど、どのような改良をされたのか教えていただきたいと思います。

○木村戸籍住民課長

切替は、それぞれの届出書によってですが、基本的に年内に完了する形で考えております。

それから記入しやすくする工夫がございますが、別紙につけました婚姻届をご覧いただきたいのですが、例えば、細かくて申し訳ございません、氏名の欄の生年月日のところ、昭和、西暦、平成というチェックボックスになっているところがございます。これは今まで自由に記入できる形になっておりましたが、より間違えないようにといたしますか、書きやすいようにしました。また、住所と本籍のところも、同じようにチェックボックス方式にしています。

あと(7)同居を始める前の夫婦のそれぞれ世帯のおもな仕事、ここの欄を、いわゆる国からこうしなさいと示されたものよりも、分かりやすく記入できるように、こちらの形に変えさせていただいているということがございます。

各自治体から届出が、品川区に来るのですが、これはお客さんが書きやすいなというものを、職員の発想でここ3か月で練りまして、それをこの改良に反映させたというところがございます。

○くにば委員

1点だけ伺いたいのですが、婚姻届の枠の上部にある、品川区長の印であるとか、書類調査、入力、戸籍記載等は業務上で使うものなのですが、こちらには印鑑は使われるのでしょうか。

○木村戸籍住民課長

こちらには「印」という文字を記載しておりますが、基本的には使わないと。お客さん側が推していただく欄に、印鑑を押さないという形に今回なっております。

○くにば委員

ありがとうございます。ということは、庁舎内での業務上の印鑑を押さなければいけないという、いわゆる脱ハンコ化についてもかなり進んでいて、この欄も押さなくて済むようになったという理解でよろしいのでしょうか。

○木村戸籍住民課長

はい。

○鈴木（真）委員長

1点だけ。在庫という意味で確認なのですが、出生、婚姻、離婚、死亡届とありますけれど、年間での件数はどのぐらいでしょうか。概略で結構です。

○木村戸籍住民課長

令和2年度でございますけれども、そのほかの細かい届けも含めてでございますけれども、合計で約2万1,000件でございます。

個別ですと、出生が5,182件、婚姻が4,786件、離婚が1,003件、死亡が5,587件でございます。

○鈴木（真）委員長

ほかによろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

戸籍住民課長はご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

(2) 「ダブルでお得！！しながわ商い活性化事業」について

○鈴木（真）委員長

次に、(2)「ダブルでお得！！しながわ商い活性化事業」についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○遠藤商業・ものづくり課長

それでは私から、「ダブルでお得！！しながわ商い活性化事業」についてご説明させていただきます。

こちらは令和3年度第1回の臨時会で、補正予算として議決いただきました共通商品券普及促進事業につきまして、当時まだ未確定の部分、キャッシュレス決済の部分について、その実施概要がおおむねまとまりましたので、ご報告させていただくものでございます。

まず、1番の目的でございます。長引く新型コロナウイルス感染症により疲弊した地域経済の維持、再生を図るとともに、デジタルの力を活用した新しい日常生活を応援するというものでございます。

2番、プレミアム付区内共通商品券事業助成（秋季）ということで、こちらは紙のほうの商品券になります。こちらの事業につきましては、品川区商店街振興組合連合会への補助事業として実施しているものでございます。

内容につきましては、(1)発行額が6億円で、そのうちプレミアム分が1億円。

(2)プレミアム率は20%という形になります。

(3)申込受付期間、既に終了しておりますが、8月20日から30日まで。申込者数につきましては、2万761名の方からお申込みいただきまして、はがきとネットが1対3ぐらいの割合で、ネットのほうが多いような状況になっております。申込み冊数につきましては14万778冊で、販売冊数は全部で10万冊となります。こちら、全ての方に買っていただくよう計算をしております、一番多い方で、1人6冊ぐらいになる予定でございます。ですので、6冊以上申し込んだ方でも、6冊になるか、5冊になるか、というような形になります。

(4)販売期間は令和3年9月27日から10月15日で、昨日と今日にかけてそれぞれのご家庭に、皆様がどのぐらい買えますよという案内を発送させていただいたところでございます。

(5)使用期限につきましては、令和4年2月28日までになっております。

(6)販売単位は5,000円。12枚つづりになっておりまして、額面6,000円使える形になっております。

(7)販売場所は区内郵便局42ヶ所、品川区商店会連合会事務局となっております、こちら事前にお申込みの際にご指定いただく形になっております。

(8)利用店舗につきましては、区内商店街に加盟されている、あるいは特別なところで2,000店舗となります。あるいはタクシー会社でも一部使える形になっております。

(9)事業予算につきましては、1億3,075万4,000円で、①プレミアム分助成1億円、②普及促進事業特別助成金、いわゆる事務経費、印刷経費という形になってございます。

裏面に移らせていただきまして、3番、キャッシュレス決済ポイント還元事業でございます。

こちらは、品川区が直接決済事業者に委託して、実施するものでございます。区内中小企業でキャッシュレス決済を利用した際、最大で30%分のポイント付与を行うものでございます。

まず、事業内容でございます。(1) 付与額が5億円でございます。

(2) 付与率は最大30%になっております。こちら、1回の購入付与上限額とありますけれども、決済1回当たり、1回あたり2,000円までが最高額になりまして、さらに期間内で1万円相当までという形で、上限を設けさせていただいているところでございます。

(3) 実施期間につきましては、11月1日から30日の1か月間です。

(4) 利用可能店舗ですが、キャッシュレス決済事業者はPay Payに決まりまして、こちらに加盟する区内店舗約5,000店を対象としております。大型チェーン店やコンビニエンスストアなど一部対象外という形になります。

(5) 利用方法でございますが、スマートフォンにいわゆるPay Payのアプリをダウンロードしていただきまして、アカウント登録し、QRコード決済を利用したキャッシュレス決済という形になります。

(6) 周知方法につきましては、広報しながわ、区ホームページ、あるいは事業者および対象店舗による販売促進などを進めているところでございます。

(7) 消費者向け説明会でございます。こちら、アプリケーションを使うということで、なかなか難しいところがございます。そういう方のために、アプリケーションをダウンロードする方法等につきまして、説明会を予定しております。

①日時・会場ですが、9月、10月に中小企業センターなど区内7か所、全8回開催させていただきまして、第1回目が本日の1時半から、中小企業センターで行う予定になっております。それ以降につきましては、10月1日の広報紙で、残り7回をご案内するという形で予定しております。

②申込方法につきましては、商業・ものづくり課商店街支援係まで、電話でお申込みをいただく。

③その他、どうしてもその時間に行けない、その日は都合が悪いという方に対しましては、区内10か所にあるソフトバンクショップで、個別にダウンロード等のやり方は教えていただけるという形になっております。事前予約になるかは店舗によるかと思っておりますけれども、そちらで対応していただく形になっております。

(8) 事業予算でございます。①歳出につきましては5億2,760万円。そのうちポイント還元費が5億円、運営費が110万円、プラットフォーム手数料が1,650万円、販売促進費用が1,000万円という形になっております。

こちらは東京都の事業で補助金をいただく形になりまして、ポイント還元費につきましては、4分の3の3億7,500万円、事務費につきましては、固定で200万円という形で頂戴することになっております。

○鈴木(真)委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○中塚委員

1点だけ。プレミアム付区内共通商品券ですけれども、申込受付期間が8月30日月曜日必着となっているのですけれども、住民の皆さんから、これは岐阜県宛てなので何日かかるかよく分からないから、30日月曜日必着ではなく、30日月曜日消印にしたほうが、いいのではないかというご意見を伺ったのですけれども、いかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長

そのようなお話を、私のほうでも聞いているところでございます。こちらにつきましては、あくまでも品川区商店街連合会の事業に補助を出すという形になりますので、このような意見をいただいているということで、現在伝えているところでございます。できるだけ消印有効という形で進めてもらえないかということで、再度、要望としてこちらのほうから伝えさせていただきます。

○西村委員

ご説明ありがとうございます。2点お伺いさせていただきます。

1点は、説明会を開催されるということで、説明をする方はP a y P a yの方なのか、それとも区のほうでするのか、教えてください。

もう一つは、P a y P a yに加盟する区内店舗が約5,000店あるということで、加盟料はどれくらいかかっているのか、教えていただけますか。

○遠藤商業・ものづくり課長

まず、説明会でございますが、こちらはP a y P a yの方がお見えになって、説明をいただける形になっております。

それからP a y P a yの加入手数料ですけれども、加入料自体はかからない形になりまして、決済に対して1.6%、現在は無料なのですが、10月1日からなのですけれども、1.6%かかるという形になっていて、そこでP a y P a yの収益を得るという状況でございます。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございます。P a y P a yのことをお聞きしますけれども、区内で加盟店が約5,000店あって、私は小さい雑貨店も経営しているのですけれども、その5,000店の中に私のところも含まれるのかなと思っているのですけれども。

この周知方法として、いろいろホームページ、広報しながわなどありますけれども、このチラシ、すごく見やすく、品川区がこういうことをやっていると、このチラシはとてもいいと思うのです。このチラシというのは、5,000店舗に対して、P a y P a yから事業者のほうに発送するのか。これA4判ですけれども、もう少し大きいサイズの啓発ポスターとかもあるのかどうか、教えていただきたいです。

○遠藤商業・ものづくり課長

こちらのチラシも校正の段階での印刷ということで、紙が薄くなっておりますけれども、それぞれの店舗で、キャンペーンをやっていますよというのがわかりやすい、お客さんが見て分かるようなものを、それぞれの店舗に配布していただく形で進めておりますので、これがベースになるかなと思っております。大きさ等については、予算の範囲もありますのでその中でできるだけ、皆さん分かりやすいような形で、お配りできればと思っております。

○高橋（伸）委員

どうもありがとうございました。ぜひ、このP a y P a y決済は非常に、決済する方が多くなっていますので、ぜひ店舗にも見やすく貼っていただけるようなものを、もう少し検討していただきたいと思っております。

○くにば委員

幾つか伺います。まず、最大30%戻ってくるキャンペーン、多くの自治体が参加されて実施されていますけれども、これは自治体ごとに付与されるポイントが、15%だったり、20%、30%のところもあれば、そこに関しては各自治体の予算によって何%にするというのが決まっているのでしょうか。

それが1点です。

もう一つは、この付与額5億円は、実施期間は11月1日から30日ですが、例えば20日に5億円到達したら、自動的に終了してしまうのか、それが終了した場合は周知方法はどうか。それが2点目です。

もう一つは、今、9月11日号の広報しながわを拝見しています。最初は8月の広報しながわで、こういったキャンペーンをやりますという予告があって、そこで11月1日号で利用方法の詳細を記載しますと書いてあったのですね。私が気がかりだったのは、11月1月に始まるキャンペーンを11月1日号で詳しく利用方法を紹介しますというのが気になって、もっと手前で、細かい利用方法であるとか、このPay Payを使ったポイント付与サービスがどういったものなのか、もう少し分かりやすくどんどん説明をしていったほうが、実際の利用が伸びるとするか、分からなかった方も利用しやすいと思うのです。

なおかつ、私は、スマホとかPay Payにあまり詳しくない方にお見せしたのです、プレミアム商品券がありますけれど、キャッシュレス決済を利用すると30%も返ってくるキャンペーンを、今度品川区でやるんですよと、広報しながわをお見せしたのですが、「ちょっと何のことかよく分からないから、私やめとくわ」という感じで、やはりおっしゃっていたのです。その方もスマホを持っていらっしやるのですが、やはり分からない。

これはサービスを利用できるのに、やり方が分かっていないがためにサービスを利用できないというのは大変もったいない。公平性という観点からも欠けるのかなと思うので、さらにこれを分かりやすく、11月スタートのもう一段階手前に、広報しながわなりで、どんどん利用方法を、わかりやすくという部分で丹念に考えて、広報していただきたいと思います。その点について伺いたい。

4点目、これはまだウェブのほうに、広報しながわのPDF版には書いてありますけれども、区のホームページにこのキャンペーンについて説明している説明がないと思います。これについてはいつごろ、特設ページとかを設けるのか。これも早め、早めにしたほうが良いと思うので伺いたいです。

○遠藤商業・ものづくり課長

まず30%の付与率につきましては、自治体によって選択できる形になっております。品川区は30%という形でやらせていただくところがございます。ほかの自治体では20%とか、いろいろあるというふうには聞いております。

それから5億円を超えた場合のお話ですけれども、超えた場合でもやり続ける、期間で決めてくれるという仕組みになっているようでございますので。ただ、5億円で1か月間足りるだろうという形で見込んでございます。これまでのデータなどいろいろな勘案して5億円という形にさせていただいたところがございます。

それから、広報しながわ9月1日号で最初にお知らせして、その後11月1日号という流れですけれども、広報紙面のほうはどうしても限りがあるところで、Pay Payのほうは、登録自体は1分から2分あればできるという形で、使おうと思えばすぐに連携できるということもありますので、一番直近にということで、11月1日でやろうという形で、ほかに広報しなければいけない部分とのバランスも考えて、こういう形でさせていただいたところがございます。

それから、分かりづらいというところがございますので、そこら辺につきましてはいろいろな形で、説明会などもさせていただいたところがございます。広報しながわの11月1日号にはいろいろ工夫した形で載せられればと考えているところがございます。

最後にウェブの広報、区のホームページですけれども、実際にはもう出ているところがあるのですが、検索で引っかけられないような形になっておりまして、今、早急に対応を、なぜ引っかけられないのか対応しているところをごさいます、一応ホームページのほうでもご案内させていただいているところをごさいます。

○くにば委員

各種ご説明ありがとうございました。

一番最後のホームページの部分、実際にこれがスタートしたときには、恐らくトップページから小さなバナーとかでリンクを張るかなと思うのですが、可能であればそういった形で、トップページで広報するぐらい、わかりやすく周知をいただければと思います。

何にせよ30%という大変強力なキャンペーンというか、ポイント付与なので、広報の部分は強くお願いしたいのと。

あとホームページという部分で、今、Pay Payはかなり力を入れて、テレビでもCMをやっているぐらいキャンペーンをしています。Pay Payのホームページでも、各自治体の開催予定、開催中、終了済みという一覧が載っているのですが、開催予定のところに品川区はまだ載っていないのですね。それを早めに。直近ですと、港区が10月21日から始まります、青梅市は10月1日から始まります、というのは載ってまして、品川区は11月1日からというのは、もしかしたらまだ予告に載らない形になっているのかもしれないですけど、なるべく早く載せてくれというふうに、先方にお伝えしたほうがよろしいのかなと思います。

以上2点、要望という形でさせていただきます。

○横山委員

私からは2点確認させてください。

今、くにば委員からもあったのですが、Pay Payのホームページの開催予定に品川区がなかったのが、私も気になっていました。いつ頃追加の予定なのか、教えてください。

2点目が、下の小さなところに「ヤフーカード以外のクレジットカードは対象外」というふうにあるのですが、チャージのとき銀行の登録ですとか、そういった手続きがあると思うのですが、区民の方に手数料とかがかかるケースはどのようなものか、確認させてください。

○遠藤商業・ものづくり課長

Pay Payのホームページの件につきましては、現在まだ載っていないということで、申し訳ございません。至急載せる形でお話ししたいと思っております。

それからクレジットカードの件ですけれども、Pay Payにひも付けするのに、自分でお金をチャージするという方法と、クレジットカードで行う場合、銀行口座で行う場合、この3つあるところで、そのときカードでのリンクもできるのですが、VISAなどのカードですとポイントが付かなくなるのですが、チャージに関しての手数料というのですか、それについてはPay Payのほうで持つという形になっておりますので、基本的に消費者の方が手数料を払うような場面はないという形になっております。

○横山委員

ありがとうございます。

○新妻副委員長

ご説明ありがとうございました。

商品券についてお伺いいたします。プレミアム付区内共通商品券、かなり定着をしております、利用者の方は毎回心待ちにして郵便局に、こういう形ではがき申込みになりましたけれども、とりに行っているという話を聞いております。より多くの方に利用されるようにということで、この申込書にはお1人様8冊と書かれておりますが、先ほどのご説明では五、六冊になるということで、より多くの方に利用していただくということで上限があるということ、冊数に変更になるというのは、どこかに記載されているのでしょうか。それが1点です。

それと、この購入していただいた皆さん、ほぼ使われていると思うのですが、利用されないケースはどれぐらいあるのか、購入した分全て、この商品券が活用されているのかどうかという利用率を、教えていただきたいと思えます。

○遠藤商業・ものづくり課長

今お配りしているチラシの中の面の右側、STEP1と書かれているところ、こちらに青い字で「購入希望数が多い方の購入数を減らさせていただきますので、ご希望の冊数を購入できない場合がございます」と、このような形で周知させていただいてございます。

それから2点目の、いわゆる回収の部分でございますが、前回、今年の春はまだ終わっていないので、昨年秋の商品券ですと、99%を超える回収率ということに、ちょっと正式な数字が出てないのですが、99%を超える回収率になっておりますので、ほぼ使われているというふうに考えているところでございます。

○新妻副委員長

ありがとうございました。中に書かれているということで、確認させていただきました。

特にこのことに関してお声が出ているのか、クレーム的なものがあるのかどうか、もっと買いたかったというような声が入っているのかどうか、あれば教えていただきたいです。

あと、使用率がほぼ99%ということで、やはりすごい定着率だなと思っております。今後も、ぜひこの商品券を続けていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

また、中にはこの商品券が使えるところ、使えないところがあります。商店街のない地域というのがやはり一部あったり、商店街があっても小さい商店街で、その地域では商品券が使えるところがないというような、そういうお声も聞いております。より一層、商品券が使える店の拡充をぜひ、これから取り組んでいただきたいと思えます。これは要望とさせていただきます。

○遠藤商業・ものづくり課長

以前は買えない方がいたということでのクレームが、あったと聞いております。この形にしてから、買えなかった、使えなくなってしまったというようなお声はいただいてなかったので、この方式は非常によかったのかなと考えているところでございます。

○新妻副委員長

ありがとうございます。

○鈴木（真）委員長

ほかによろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

商業・ものづくり課長はご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

○鈴木（真）委員長

次に、(3)品川歴史館特別展「変わりゆく品川の風景」についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○篠田文化観光課長

それでは、品川歴史館特別展「変わりゆく品川の風景」の開催につきまして、ご報告をさせていただきます。資料のほうをご覧くださいと思います。

開催の趣旨でございますけれども、5つの地区で構成されます品川区の、江戸時代から高度経済成長にかけての移り変わりを歴史館所蔵の資料を中心にご紹介するというところでございまして、会期につきましては、10月9日土曜日から12月5日日曜日までの約2か月間を予定してございます。休館日や観覧料につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、内容でございます。こちらに書かれているとおり、「プロローグ 品川のいま～空から見た風景～」から始まりまして、「エピローグ いま、歴史を残す～吉田記念館から品川歴史館へ」の間、江戸時代から高度経済成長にかけての、絵画ですとか写真等によってご紹介するというところでございます。

添付させていただいておりますチラシがございますが、この裏面に今回展示する主な作品を掲載しております。

続きまして、主な展示品でございます。こちらにつきましては、今ご紹介したとおりでございます。

予算額についても記載のとおりでございます。

周知につきましては、広報しながら、統合チラシ等を使いまして、お知らせしてまいる予定でございます。

学芸員による展示解説につきましては、こちらに書かれているとおり3回ほど予定してございます。

ちなみに、例年この特別展の開催時におきましては、内覧会と、その冒頭にセレモニーという形で実施させていただいているところですが、今般のコロナの状況がございまして、今年度に関しましてはどちらも中止とさせていただきます。

区民委員会の委員の皆様におかれましては、ちょうど今日の朝、招待券が届きましたので、後ほど配付させていただきます。ご都合のよいタイミングで、ぜひご来場いただけたらと考えているところでございます。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業等について

○鈴木（真）委員長

次に、(4)東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業等についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは私から、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の中で、パラリンピックの結果等についてご報告申し上げます。資料をご覧くださいませ。

区が応援している競技、また、事前キャンプで受け入れをした競技についての結果について、ご報告申し上げます。パラリンピックは8月24日に開幕しまして、9月5日に閉幕したところでございます。

まず、ブラインドサッカーでございますが、日本は8月29日のフランスの初戦は勝利を収めましたものの、その後負けが続きまして、残念ながら予選リーグ敗退という結果でございます。最後の9月2日に、順位決定戦においてスペインに勝利しまして、順位としては5位という結果で終わりました。

全体の結果としましては、金メダルがブラジル、こちらは5大会連続の優勝でございます。銀メダルがアルゼンチン、銅メダルがモロッコという結果になりました。

引き続きまして、事前キャンプで受け入れたパラ・パワーリフティング、コロンビア共和国の結果についてご報告申し上げます。こちらは東京国際フォーラムで行われました。

まず、41キロ級のアウラ・クリスティーナ選手は、6位に終わっております。

80キロ級のフランシスコ・トゥリオ選手は4位でございます。

97キロのファビオ・トーレス選手は3位ということで、銅メダルを獲得いたしました。

最後に170キロ超級のジョン・フレディ選手は4位という結果でございます。

引き続きまして、裏面のほうをご覧ください。同じく事前キャンプとして受け入れたコロンビア共和国のボッチャの選手の結果でございます。こちら、BC4というクラスになりまして、まず、個人戦ですが、ドゥバン・セリ、レイディ・チカチカ、エウクリデス・グリサレスの3選手が出ておりまして、ドゥバン・セリ選手とレイディ・チカチカ選手は予選で敗退という結果でございます。

エウクリデス・グリサレス選手は準々決勝にて残念ながら敗退してしまいました。

結果は、金メダルがスロバキアのサムエル選手、銀メダルがタイのポーンチョーク選手、銅メダルが香港のリョウ選手という結果でございます。

引き続きまして、ペア戦の結果でございます。こちらのほうは3人が2人ずつ順番に出る形で戦うものなのですが、こちらのほうも残念ながら、予選で敗退してしまいました。

結果は、金メダルがスロバキア、銀メダルが香港、銅メダルがロシアパラリンピック委員会、という結果でございます。

パラリンピックの結果の報告は以上でございます。

続きまして、ホッケー教室についてのお知らせをさせていただきます。お渡ししているチラシのほうを御覧くださいませ。

ホッケー教室は単発で何回か、今までもやっておりますが、次回は10月9日に行います。応募のほうは9月2日で締め切っております、242人の応募がありましたので、3倍の倍率で、やはりオリンピックが終了した直後ということで、なかなかの人気になっております。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○鈴木（真）委員長

次に、予定表2のその他を議題に供します。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ありがとうございます。それでは、この案のとおり申し出いたします。

(2) 委員長報告について

○鈴木（真）委員長

次に、(2)委員長報告を議題に供します。

議案審査の委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ありがとうございます。それでは、正副でまとめさせていただきます。

(3) その他

○鈴木（真）委員長

次に、(3)その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○篠田文化観光課長

それでは私から、荏原文化センターの貸出しの停止について、ご報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

荏原文化センターでございますけれども、10月1日から、大ホールを中心として一部工事等が入りますので、貸出しを休止させていただくこととなります。こちらの記載のとおり、大ホールは10月1日から年内いっぱい、12月28日まで。工事の内容は、床、壁、椅子等の改修工事を行うことと、音響機器等の改修ということでございます。

それから温水プールでございますけれども、こちらは貸出休止期間が10月15日から11月5日ということで、空調関係の機械の更新、蓄熱槽内の配管等の更新・補修を行うというものでございます。

諸室のほうは、こちらにございますとおり、第1、第3、第4講習室と、料理講習室について、大分くたびれているところがあるものですから、壁をきれいにしたりとか、講習室の機器を取替える等を行います。こちらのほうは順次行っていく形になってございますので、10月11日から12月6日の期間はあるのですけれども、全部の期間が休止ということではなく、順番にという形になるものでございます。

こちらのお知らせは、広報しながら、品川区ホームページ、また、館内でもポスター等の掲示で周知を行っていくというものでございます。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件について、特に確認したいことはありますか。

○中塚委員

大ホールの工事内容について、結構大規模なイメージがあるのですが、これは何年に1回ぐらいの規模なのか、伺いたいです。

あと難聴者対策設備改修工事ということですが、磁気ループの対応なのかどうか、その点だけ確認させてください。

○篠田文化観光課長

工事は、何年おきにやるということではないのですが、ホールですとおおむね20年ぐらいで、大きな工事をやっているような感じでございます。老朽度合いに応じて対応していくというものでございます。今回は特に、床の工事です。あそこは一部じゅうたんが敷いてあったりするので、くたびれてきているということで、滑り止めの床に張替えます。椅子もちょっとくたびれていますので、張替え等の工事を行うという形で考えているところでございます。

それから、難聴者対策につきましては、磁気ループの導入工事という形で対応するものでございます。

○鈴木（真）委員長

ほかによろしいでしょうか。

では、ないようですので、以上で本件を終了いたします。

その他で何かございますか。

ないようですので、私から、8月18日の委員会で提案のあったオンラインを活用した行政視察について、ご報告いたします。この間、正副委員長で協議いたしましたが、既に議会全体で行政視察の中止を確認していることから、以前申し上げていましたように、今期、区民委員会で、この手法をもって行うのは難しいと考えております。私からは以上です。

特にご意見が、あれば。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

異常で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午前10時45分閉会